



様式第4号（第6条関係）

平成29年8月2日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会派名 21・未来クラブ
代 表 関野 兼太郎

行政視察（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 平成29年7月18日～平成29年7月19日（1泊2日）
- 2 参加者名 関野 兼太郎 齊藤 隆浩 尾崎 孝好 田中 栄志
上杉 考哉 佐野 正幸 吉原 孝好
（上杉考哉は7月19日のみ参加）
- 3 行政視察地（市町村名）及び調査事項
 - (1) 7月18日 秋田県大仙市
『小中学校における学力向上の取り組みについて』
 - (2) 7月19日 宮城県大崎市
 - ①『ステップアップ・チャレンジ交付金事業について』
 - ②『情報化対策特別委員会について』
- 4 行政視察地（市町村名、視察施設等）概要及び調査概要
別紙のとおり
- 5 視察の感想とまとめ
別紙のとおり

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は、会派にて保管

4-1 行政視察地概要及び調査概要

<視察地及び調査項目>

大仙市（秋田県）

『小中学校における学力向上の取り組みについて』

<大仙市の概要>

大仙市は、秋田県南の内陸部に位置しており、平成17年3月に1市6町1村（大曲市・神岡町・西仙北町・中仙町・協和町・南外村・仙北町・太田町）が合併して誕生。古くから県南の交通の要衝であり、現在でも秋田新幹線や秋田自動車道等陸路・鉄道の結節点として拠点機能の強化が進んでいるため、県の8地方の一つである仙北地方の中心として国や県の様々な機関が設置されている。秋田自動車道が整備されたことで、秋田空港へも身近になり、秋田新幹線と併せ首都圏からの一日行動圏に入っており、多彩な交流が可能な立地にある。

毎年8月には雄物川河川敷運動公園において日本三大花火大会の1つである全国花火競技大会「大曲の花火」が開催されていることで有名。

面積	866.77km ²	
人口	82,783人	（男38,563人・女44,220人）
世帯数	28,198世帯	（平成27年国勢調査）

平成29年度予算

一般会計	462億2,100万円
特別会計	172億8,674万4千円
企業会計	58億7,097万9千円
総額	693億7,872万3千円

財政力指数 0.340%（平成26～28年度平均）

<調査の概要>

『小中学校における学力向上の取り組みについて』

全国学力テストで連続してトップ級の成績を残している秋田県の中において、大仙市では「生きる力を育み、社会を支える創造力あふれる人づくり ～ 共（ともに）創（つくる）考（かんがえる）開（ひらく）～」を教育目標として各種の事業に取り組んでいる。

「共・創・考・開」をキーワードとした種々具体的な事業があるが、当報告書では、以下の4点に絞って記す。

①学力向上推進委員会 ～「考」え生かす力の育成

教育委員会内に教育研究所を設置。教育研究所が主管となり、当委員会を設けている。学力向上推進委員会は、校長・教育専門監・教諭・指導主事により約30名で構成。国・県の学習状況調査、体力・運動能力調査の分析。分析資料及びフォローアップシートの提供、課題解決策の提案を行っている。中でも特筆すべき点として、全国学力テストの結果分析とフォローが挙げられる。当テスト実施後、全国結果が出る前に、各校で自己採点の結果を収集。学力向上推進委員会で結果の分析を行い、課題点（弱い部分）に対するフォローアップシート（15分程度で取り組めるシート）を作成。テスト実施後、早期・確実に学び直しを行っている。

②児童生徒主体の授業づくり ～「考」え生かす力の育成

（県の教育方針と合わせた「問いができる子」づくり）

教員が一方的に問題を出して児童生徒が考えるのではなく、子どもの疑問や気づきを生かした、問題と「めあて」を提示。根拠を基にした説明をすることで、問題をやらされている感ではなく、子どもたち自身が「自分事」として問題意識をもてる授業を学校全体で行っている。これにより、「学んだことの実感、次の学びへの意欲喚起」につなげている。

また、児童生徒個々の考えを伝え合う機会と場を常につくる中では他人の意見も認め合うことで、不登校やいじめの問題が起こりにくい人間関係づくりにもつながっている。

③子どもと親と教師がつながる「一人勉強ノート」

～「開」き信頼される学校

子どもが自ら学習計画（時間と内容）を立ててノートに記入（学習計画に宿題は除く）。そのノートを親と教師が毎日見て、コメントを付している。やらされている感ではなく自ら学ぶ意欲の維持、そして親・教師に見守られることでのモチベーション向上につながっている。

④大仙ふるさと博士育成事業・大仙グローバルジュニア育成事業

～「創」造的に生き抜く力の育成

大仙ふるさと博士育成事業では、「大仙ハローパスポート」を。大仙グローバルジュニア育成事業では「LOGBOOK」を制作し全児童生徒に配付。ふるさとを財産としたキャリア教育やグローバル人材の育成はもとより、「各自が取り組んだ記録を可視化」することで、学ぶ意欲の向上につなげている。

4-2 行政視察地概要及び調査概要

<視察地及び調査項目>

大崎市（宮城県）

- ①『ステップアップ・チャレンジ交付金事業について』
- ②『情報化対策特別委員会について』

<大崎市の概要>

平成 18 年 3 月 31 日、古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町の 1 市 6 町が合併し、「大崎市」が誕生。

大崎市は宮城県の北西部に位置し、東は遠田郡、登米市、西は山形県、秋田県に接し、南は黒川郡、宮城郡、加美郡、北は栗原市に隣接。

大崎市は東西に約 80km の長さを持ち、奥羽山脈から江合川と鳴瀬川の豊かな流れによって形成された、広大で肥沃な平野「大崎耕土」を有する四季折々の食材と天然資源、そして地域文化の宝庫である。

仙台平野において農業が盛んなほか電子機器工場、精密機械工場、住宅建材工場が立地している。中心市街地の古川地区は宮城県北部地域の商業・サービスの拠点であり、市内最北西部の鳴子地区は温泉観光地である。市内東南部の鹿島台地区・松山地区は主に東北本線利用で仙台市への通勤圏になっており、旧町単位では仙台都市圏に含まれている。

面積	796,766	㎡
人口	132,679	人（男 64,886 人・女 67,793 人）
世帯数	51,045	世帯（平成 29 年 7 月 4 日更新）

平成 29 年度予算

一般会計	635億9,000万円
特別会計	377億3,168万円
企業会計	302億4,919万円
総額	1,315億7,087万円
財政力指数	0.51%（平成 27 年度）

<調査の概要>

①『ステップアップ・チャレンジ交付金事業について』

平成18年3月31日に、古川市・松山町・三本木町・鹿島台町・岩出山町・鳴子町・田尻町の1市6町が合併し、大崎市が誕生した。

合併前の合併協議会では、1市6町それぞれの地域にはそれぞれの特色があることから、この合併によってその個性が失われることがあってはならないという考えのもとに、合併協議が進められた。

2年半に及ぶ合併協議の結果、新たに生まれた仕組みが地域自治組織・まちづくり協議会である。1市6町単位でまちづくり協議会を設立し、各まちづくり協議会のもとに小学校区単位で地域づくり委員会を設置する仕組みとなっている。

地域自治組織は、行政自治区ではなく、「地域のことは地域で考え、地域で解決していくための仕組み」であり、住民自らが、解決したい地域課題や地域の特性・資源を活かした活性化策を考え行動するという自立性の高い住民自治を目指すものである。

大崎市は、この地域自治組織を支援するため、政策アドバイザーの設置、人的支援及び財政支援を行っている。地域自治組織への財政支援は、平成19年4月から行われており、補助金ではなく交付金制度の導入、住民が審査員となる交付金審査委員会条例の制定及び合併特例債40億円を原資とした3,000万円の支援基金の創設が行われている。

地域自治組織活性事業交付金は、基礎交付金、支援交付金としてステップアップ事業交付金及びチャレンジ事業交付金に区分されている。基礎交付金については、1市6町単位に設立されているまちづくり協議会に一括交付され、地域づくり委員会がまちづくり協議会に交付申請する仕組みとなっている。

基礎交付金は、均等割と人口割の合計額とし地域自治組織を安定的かつ円滑に運営するための経費である。また、ステップアップ事業交付金は地域の課題・問題を解決するための事業費であり、チャレンジ事業交付金は地域の課題・問題の解決のための事業費のほか地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりを行うための事業費を対象としている。

大崎市では、市民と行政が対等な関係による話し合いを行い協働のまちづくりを進める大崎市話し合う協働のまちづくり条例を平成26年4月から施行し、地域を支える地域自治組織の躍進を重点プロジェクトとして位置づけている。

<調査の概要>

②『情報化対策特別委員会について』

高度情報化の進展により、地方公共団体を取り巻く環境が著しく変化しており、情報の共有化情報の公開等を考慮した場合、積極的に情報の公開をするシステム並びに公聴のあり方等を調査する必要がある、情報公開等の調査研究、議会報編集のための「情報化対策特別委員会」を大崎市議会に設置する。議会広報誌の作成について、合併前の各議会ではそれぞれ任意の編集委員会を設置し、作成していた。合併協議の中で、編集委員会を任意の組織ではなく正規の委員会として位置付けるべきとの意見が出された。

宮城県内の市、町議会では、すでに正規委員会として行っていた事例があり、費用弁償や公務災害等においても法的根拠のある活動ができるとし、さらには新市における情報公開に関するシステム構築も担ってもらうため大崎市では特別委員会を設置することとなった。

- ・構成 委員 8名 ※各常任委員会から 2名選出
- ・任期 2年 ※選挙後の初議会において設置し、常任委員の任期と同じとする。

5-1 視察の感想とまとめ

大仙市（秋田県）

『小中学校における学力向上の取り組みについて』

大仙市には学習塾が少ないという環境もあり、塾に通っているのは小学生で7.8%、中学生は18%との説明があった。塾に通っている子どもは少ないにも関わらず、全国学力テストで常に上位に位置している要因として、直接的・間接的に大きく2点あると感じた。

直接的な取り組みとして、前述の「①学力向上推進委員会」。間接的な取り組みとして「②児童生徒主体の授業づくり・③一人勉強ノート・④大仙ふるさと博士育成事業・大仙グローバルジュニア育成事業」など。

全国学力テストの結果を独自で速やかに分析し、学び直しをきちんと行うことで、着実に学力を高めている（直接的）。

一方で、単にテストの点数を上げるだけでなく、親と教師が一体となり、かつ子どもたちの頑張りを可視化することで、子どもたちが自ら学ぶ意欲・モチベーションの向上を図っている（間接的）。

学力向上策は、必ずしも全国学力テストの結果（いわゆるテストの点数を上げる）がすべてではない。しかし、学力の向上に取り組んだ結果を目に見える形で表せる一つの形としては、全国学力テストの結果を上げることも必要といえる。

大仙市は、全国学力テストでの高い結果だけでなく、子どもたちがテスト以外の面でも自ら学ぶ意欲。そして、自ら考え伝えることでの人間関係づくり。副次的にそれが不登校対策・いじめ問題対策にも奏功しており、学ぶべき点は多い。

残念ながら、全国学力テストにおいては、埼玉県は全国平均より低く、富士見市は埼玉県の平均よりも低い状況にある。前述の直接的な取り組みは、短・中期的に。間接的な取り組みは中長期的に、当市でも参考にして取り組んでいくことが必要と考える。

5-2 視察の感想とまとめ

大崎市（宮城県）

①『ステップアップ・チャレンジ交付金事業について』

地域自治組織の地域活動への財政支援制度は、平成19年度から導入され、今年度で、11年目を迎えているが、次の課題がある。

1点目は、交付金を申請するまちづくり協議会の偏りである。交付金のなかのチャレンジ事業交付金は、交付金額も高く、また審査過程も厳しくハードルが高いことから、申請されるまちづくり協議会に偏りが生じている。交付金の地域的偏りを解消するため、基礎交付金に重点をおいたり、ステップアップ事業交付金のハードルを下げたりと工夫している。

2点目は、交付金が余ったときの対応である。ステップアップ事業及びチャレンジ事業交付金は単年度精算としているが、基礎交付金については単年度で交付金を消化しきれないため、3年間の繰り越しを認めるという対応を行っている。

3点目は、今後の行政側と地域自治組織の役割分担である。行政側として、地域自治組織に今後どのような役割を持たせるのかという点である。大崎市としては、公民館の指定管理や敬老会の運営などを検討している。

4点目は、地域自治組織の地域活動を支える行政側の職員体制である。地域自治組織との円滑な協力体制を継続的に保つためには、地域自治組織の地域活動を熟知した行政側の職員が必要となる。行政側の職員は定期的な人事異動もあることから、いかにしてやる気のある職員を継続的に確保できるかが今後の最大の課題ではないかと考える。

大崎市では、市民と行政が対等の関係で話し合う協働のまちづくりを進めている。1市6町の合併によりそれぞれの地域の個性が失われてしまうことを避けるため、地域自治組織・まちづくり協議会という仕組みが生まれ、地域自治組織がそれぞれの地域課題を解決したり、地域をより良くするための活動を行っている。住民自らが主体的なまちづくりを実践し、自立性の高い住民自治を実現していることは大変素晴らしく、高く評価できる。

本市においても、概ね小学校区を単位に、町会を中心に地域の各種団体、市民、事業者等が連携して各種団体だけでは解決できない課題について、地域が一体となって取り組む組織として「地域まちづくり協議会」が設立されている。現在、本市内では6地域で設立されているが、すべての小学校区単位で設立されるまでには至っていない。大崎市の取り組み状況を伺い、改めて本市内11小学校区すべての地域にまちづくり協議会が必要であるという認識を深めた。また、補助金交付のあり方や地域自治組織・まちづくり協議会と行政との関係のあり方など、本市としても、今後のまちづくり協議会の組織運営のあり方について、大崎市の実例を大いに参考とすべきである。

5-3 視察の感想とまとめ

大崎市（宮城県）

②『情報化対策特別委員会について』

この大崎市の情報化対策特別委員会のこれまでの主な付議事項として、①市議会だより発行（定例会毎に編集作業を行い発行）、②議会ホームページの開設・更新等（ホームページの構成、掲載情報を決定）、③インターネットによる議会中継（議会中継システムの運用方法等）、④議会の広報活動（広報活動手法等の検討）、⑤会議録のIT化（検索システムの導入、運用方法の検討）などの事項があった。

また、今後の課題として①市民に親しまれる「市議会だより」に向けた改革（表紙のフルカラー化、議案審議要約の更なる簡素化、見やすい紙面づくり）、②議会中継VOD配信の迅速化（ライブ配信と同一内容のVODを暫定的に当日の夕刻に配信する試み）、③議案書、予算書及び関連資料の配布並びに、議会内の諸連絡および資料配布のペーパーレス化、将来的には行政内部の個人情報を除く様々なデータへのアクセスが可能になり行政が可視化できるようになる段階までのIT化又はオープンデータ化が挙げられた。

情報化対策特別委員会の様々な工夫を感じ、改めて議会の広報活動の目的は議会の活動方針や内容を市民に理解してもらい、共感してもらうことであるということ。

議会情報をより正確・迅速に伝えることによって、住民と議会の間信頼関係を育成していくことが議会情報の基本であること。その実現のためには、住民の知ろうとするものと、議会の伝達しようとするものが重なることが、何より大切であるということとその姿勢から学ぶこと・再認識することができた。